

平成22年度 会津若松市新規就農者サポート事業 中期農業研修 実施要領

1 趣旨

会津若松市での本格的な就農を希望する方を対象に農業研修を実施し、農業者としての心構えなどを習得していただくとともに、農業体験よりも一歩進んだ農作業を経験することで、就農への意思決定の促進を図ります。

2 主催

会津若松市担い手育成総合支援協議会（県、市、農委、JA、土地改良区等で構成する担い手への支援組織）

会津若松市認定農業者協議会（市内の認定農業者の団体）

会津若松市

3 募集人員・参加資格

募集人員：15名程度

参加資格：下記の①から④をすべて満たす18歳以上40歳未満の方（農業経験および現住地は問いません）

- ①市内での就農を希望していること
- ②市内在住の農業者と同一世帯にはないこと
- ③市内に農地を有していないこと
- ④市内外を問わず、農家子弟ではないこと

4 開催日時・集合場所

開催日時：平成22年9月～10月のうち、のべ10日程度

※ 「参加申込書」に合計で10日間程度となるようご希望する研修日に○印を付けてください。（土日祝日も含む）

※ 参加者のご希望に応じ、事務局が研修受入農業者と日程調整を行います。このため、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

集合場所：オリエンテーション会場（会津若松市内）

※ 会場については、日程および研修受入農業者等が決定し次第、ご連絡いたします。

※ オリエンテーション会場、研修先までの交通手段は参加者各自で手配願います。

5 農業研修の内容・日程

農業研修の内容：会津若松市内の中核的な農業者が行っている水稻・野菜・果樹花卉などの農作業および農業経営

農業研修の日程：参加者のご希望に応じ、事務局が研修受入農業者と調整いたします。

6 研修受入農業者

会津若松市認定農業者協議会会員の農業者

- 7 参加費
無料（ただし、食費・交通費等は参加者の自己負担といたします。）
※ 賃金等は支払われません。
- 8 宿泊
宿泊先につきましては、参加者にて各自確保願います。
※ 宿泊先が未定の方につきましては、事務局にてご紹介いたします。
- 9 ほ場（農場）等への移動
原則、研修受入農業者の自家用車で移動します。
- 10 参加申込
参加希望者は、8月27日（金）までに「参加申込書」を事務局（下記参照）までご提出ください。直接提出または郵送、FAX、メールでお申し込みください。
申込締切後、事務局より参加申込者に確認のご連絡をいたします。
- 11 準備していただくもの
参加者は、作業服（動きやすい服装）・帽子・農作業用靴・印鑑・その他必要なものをご準備ください。
- 12 傷害保険への加入
参加者には傷害保険に加入していただきます。
なお、保険料については、事務局にて負担いたします。
- 13 農業研修に当たっての注意点
参加者は、研修受入農業者の指示に基づき行動してください。
- 14 事故等への対応
研修実施中にけがや事故等問題が発生した場合は、速やかに研修受入農業者にお申し出ください。事務局より、その後の処理について研修受入農業者に指示いたします。
- 15 就農に向けた支援
今回の農業研修に参加された方につきましては、新規就農希望者向けセミナー（就農計画書の作成指導 等）のご案内および平成23年度会津若松市にて実施予定の新規就農希望者向け支援策（生活費補助等）のご案内をさせていただきます。
- 16 問い合わせ先・申込先
会津若松市役所農政課（会津若松市担い手育成総合支援協議会事務局）
住 所：福島県会津若松市東栄町3-46
会津若松市役所 栄町第二庁舎内
電 話：0242-39-1253
FAX：0242-39-1440
メールアドレス：nosei@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp